令和６年度　仁木町地域おこし協力隊募集要項

【農業振興員】

国や道の農業政策を十分理解し、仁木町の農業振興に尽力いただける隊員

目的	農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、各市町村では地域計画の策定が義務付けられました。これを受け、今後の仁木町農業の将来を見据え、地域計画を策定するためのコーディネーターとしての役割を期待するほか、本町の農業政策方針に沿うよう、生産者に対する支援や、新規就農者の受け入れに関する活動をしていただきます。
募集人員	１名
募集対象者	(1) 令和６年４月１日現在において、年齢が 65 歳未満の方 (2) 普通（準中型）自動車免許を有している方 (3) Word・Excel 等のパソコン作業及び SNS を活用できる方 (4)「都市地域等」から仁木町に住民票を異動し、居住できる方 ※「都市地域等」: 政令指定都市及び「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村 政令指定都市（詳しくはお問い合わせください。） (5) 心身ともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱をもっている方 (6) 社交性・伝達力とともに、課題を解決する行動力を持っている方 (7) 地域のコミュニティ活動に理解があり、積極的に参加する方 (8) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
活動内容	主たる活動は、 (1) 農業経営基盤強化法に定める地域計画の策定に関する協力 (2) 地域における話し合いのコーディネート (3) 農業委員会のサポート (4) 地域計画における目標地図作成支援 (5) 仁木町農業の振興に関する相談・補助申請等 (6) 新規就農者の受け入れに関する相談 (7) その他（町から依頼した活動など）
活動場所	仁木町全域
雇用関係	無し
活動条件	活動日数の目安としては週３～５日 ※1 活動日数・活動時間等は、仁木町と協議の上、活動委嘱契約に基づいて決定します。 ※2 活動期間中であっても内容を精査したうえで変更する場合があります。
委嘱期間	令和６年９月１日から令和７年３月 31 日まで ただし、最長で令和９年８月 31 日まで延長の可能性があります。 ※法改正等に伴い委嘱関係が変更される可能性があります。
報酬	月額２０８，０００円 ※そのほか、期末手当等相当額として加算があります。
待遇	(1) 住宅費助成　月額 30,000 円を上限に家賃月額の２分の１を助成 (2) 国民健康保険税・国民年金等保険料助成　月額 15,000 円 (3) 傷害保険助成　年額 30,000 円を上限に助成 民間の保険に加入する場合、助成 (4) 交通費助成　月額 15,000 円 自家用車（任意保険加入済）に係る経費の一部を助成

	(5) 通信連絡費助成　月額5,000円助成 活動に必要なインターネット使用料、携帯電話使用料等の一部を助成 (6) 旅費及び活動奨励助成　活動に係る経費や町外への交通費等を助成
応募期間	令和６年７月22日（月）～令和６年８月９日（金）
応募方法	次の必要書類を企画課未来創生係へ提出してください（令和６年８月９日（金）必着、郵送可） (1) 仁木町地域おこし協力隊応募用紙 (2) 住民票の写し（令和６年７月22日（月）以降に交付されたもの） (3) 普通自動車運転免許証の写し (4) 納税証明書など市町村税に関する滞納がないことを証明できる書類の写し（直近２年分）（令和６年７月22日（月）以降に交付されたもの）
選考	(1) 一次選考：仁木町地域おこし協力隊応募用紙による書類選考 応募締切後、１週間を目処に、メールや電話等で応募者全員に選考結果をお知らせします。 (2) 二次選考：一次選考合格者を対象に、面接試験を実施 日程を調整し、面接試験を実施します。（リモート又は本町にて実施（交通費自己負担））
申込み お問合せ先	○募集や地域おこし協力隊制度に関するお問合せ先 企画課未来創生係　担当：中村・鈴木 TEL：0135-32-3953（企画課未来創生係）　FAX：0135-32-2700 Mail：kikaku02-niki@town.niki.hokkaido.jp ○活動内容に関するお問合せ先 産業課農政係 担当：浜野・米田 TEL：0135-32-2515（産業課農政係）　FAX：0135-32-2648 Mail：nousei02-niki@town.niki.hokkaido.jp ○住所 〒048-2492　　北海道余市郡仁木町西町１丁目36番地１